

つながり大作戦 団体規約

(名称)

第1条 本会は、「つながり大作戦」と称する。

(設立年月日)

第2条 本会は、平成26年12月10日を設立日とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は、代表者宅（山口市平井493-6 メゾンスエヒロA 1-A）に置く。

(本部の構成員)

第4条 本部の構成員として代表者1名、運営メンバー5名を置く。（名簿別紙に添付）

(目的)

第5条 本会は、東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島県を中心として自然災害によって被災した地域の復興支援ならびに日本全国に防災の重要性に関する啓蒙活動を目的とする。

(活動)

第6条 本会は、前条の目的を達成するために、必要な活動を行う。

(会員)

第7条 本会は、第5条に係わる関係者をもって会員とする。

(改正)

第8条 本会の運営に規約の改正が必要な場合は、会員の合議により定める。

付則 本規約は、設立日である平成26年12月10日より施行する。

なお、本規約の記載内容について事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

代表者住所

代表者

印